

平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算

1 【予算概要】

平成28年度当初予算は、歳入歳出それぞれ20億9,317万1千円となり、前年度比で1,779万2千円の減額で、伸び率では0.84%の減となっています。

歳入

単位：千円

款	28年度当初予算①	27年度当初予算②	差額①－②
1 分担金及び負担金	1,820,734	1,823,858	△3,124
2 使用料及び手数料	141,456	157,956	△16,500
3 国庫支出金	6,333	0	6,333
4 財産収入	238	238	0
5 繰入金	56,440	46,440	10,000
6 繰越金	1	1	0
7 諸収入	67,969	82,470	△14,501
計	2,093,171	2,110,963	△17,792

歳出

単位：千円

款	28年度当初予算①	27年度当初予算②	差額①－②
1 議会費	378	347	31
2 総務費	109,155	103,350	5,805
3 衛生費	1,283,237	1,306,864	△23,627
4 公債費	690,401	690,402	△1
5 予備費	10,000	10,000	0
計	2,093,171	2,110,963	△17,792

2 【歳入歳出の主な説明】

(1) 歳入

① 款1 分担金及び負担金 項1 負担金 目1 負担金 節1 負担金

【構成団体負担金】

1,820,734千円

市町名	28年度当初負担額①	27年度当初負担額②	差額①－②
鳥栖市	1,158,305	1,168,455	△10,150
上峰町	188,971	190,301	△1,330
みやき町	473,458	465,102	8,356
計	1,820,734	1,823,858	△3,124

※ 事業費の見込額から負担割合に従い算出し、計上しました。

- ② 款2 使用料及び手数料 項2 手数料 目1 衛生手数料 節1 処理手数料
 溶融資源化センターごみ処理手数料（可燃ごみ）及びリサイクルプラザごみ処理
 手数料（不燃・粗大ごみ）は、平成27年度の実績、ごみ搬入量の推移等を勘案し、
 それぞれ1億2,500万円及び1,640万円を計上しました。
 前年度当初予算と比較すると1,650万円の減額となります。
- ③ 款3 国庫支出金 項1 国庫補助金 目1 衛生費国庫補助金 節1 清掃費国庫補
 助金
 平成28年度事業である環境影響評価業務等に対する、国からの交付金として
 633万3千円を計上しました。
- ④ 款5 繰入金 項1 基金繰入金 目1 施設整備基金繰入金 節1 施設整備基金繰
 入金
 施設整備基金繰入金は、溶融施設の集塵機更新事業やリサイクルプラザの基幹改
 修事業の一部に充てるものです。
- ⑤ 款7 諸収入 項2 雑入 目1 雑入 節1 雑入
 溶融飛灰処理費補償金は、平成27年度の実績、飛灰量の推移等を勘案し
 3,664万8千円を計上しました。
 また、有価資源物売払金は、平成27年度の実績、搬入量・単価の推移等を勘案
 し、2,780万円を計上しました。

(2) 歳 出

- ① 款2 総務費 項1 総務管理費 目1 一般管理費 節1 9 負担金補助及び交付金
 派遣職員負担金は、構成市町から本組合へ派遣される職員7人分の人件費を構成
 市町へ支払うもので、5,330万3千円を計上しました。
- ② 款3 衛生費 項1 清掃費 目1 溶融施設運営費 節1 3 委託料
 施設運転管理業務委託料は、溶融炉運転管理業務を日鉄住金テックスエンジ株式
 会社に長期包括委託しているもので、補修費、人件費、用役費等を契約等項目に従
 い算出し、9億1,414万5千円を計上しました。
 主に、用役費のうちLPG価格の減により、前年度と比較すると6,192万7千
 円の減額となります。
 また、飛灰運搬処理業務委託料は、平成27年度の実績、飛灰量の推移等を勘案
 し、9,162万4千円を計上しました。
- ③ 款3 衛生費 項1 清掃費 目2 リサイクルプラザ（処理棟）運営費 節1 1 需用費
 修繕料は、リサイクルプラザの機械設備の計画的補修等に要する経費4,320
 万円を計上しました。
- ④ 款3 衛生費 項1 清掃費 目2 リサイクルプラザ（処理棟）運営費 節1 3 委託料
 施設運転管理業務委託料は、リサイクルプラザ処理ラインの運転管理業務を地元
 企業で構成する西部広域環境事業協同組合に委託するもので、人件費等に要する経
 費1億4,639万4千円を計上しました。

⑤ 款3 衛生費 項1 清掃費 目4 施設建設費 節13 委託料

環境影響評価業務委託料は、ごみ処理施設の建設及び維持管理が周辺環境に及ぼすおそれがある様々な環境影響について、佐賀県環境影響評価条例に基づき、事業者自らが環境影響評価を実施するものです。

今年度は、配慮書手続を行う予定で、700万円を計上しました。

ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託料は、施設のコンセプトや処理規模、処理方式、事業方式など施設の建設や稼働後の維持管理のための基本方針を策定するもので、今年度は1,200万円を計上しました。

また、環境影響評価業務委託料は、平成31年度までの4年間、ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託料は、平成29年度までの2年間で実施するため、債務負担行為をそれぞれ1億1,600万円、800万円を限度額として設定しました。